

## 近代社会の成立

近代社会とは、身分制に基づく封建社会が崩れ、人びとの職業選択の自由や、婚姻の自由といった自由権が保障され始める社会であり、前近代社会までの宗教的観念よりも科学的観念が重視されるようになる社会である。西洋においては、16世紀から18世紀にかけて、日本においては、江戸時代から明治時代にかけて近代社会への移行を見出すことができる。前回(7月号)、述べたように社会福祉の誕生は、近代社会の成立と大きく関連している。ここでは、封建社会が崩れ、資本主義に基づく社会が生まれていく近代社会の成立を①宗教改革、②市民革命、③産業革命の3つから整理してみたい。

まず、宗教改革は、16世紀のドイツでマルティン・ルターによってもたらされた。ルターは、カトリック教会が販売した贖宥状を批判し、信仰の中心は聖書であることを主張した。彼の批判は、活版印刷の技術によって、多くの民衆に対して新たな信仰観を広げることとなり、封建制に支配されていた人々に大きな影響を与えることになった。カトリック教会を批判する者たちは「抗議する者」という意味の「プロテスタント」と呼ばれ、その後、イギリス、アメリカ、フランスなどで生じる市民革命にも影響を与えることとなる。また、ルターを後継したカルヴァンが主張した予定説は、マックス・ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で指摘するように、資本主義の発展にも影響を与えたとされている。

次に、市民革命は、封建制を解体し、商業活動によって新たに富を蓄積した富裕層(「市民」)によって、個人の自由や平等の獲得を推し進めた革命である。17世紀イギリスでは、絶対王政に対してプロテスタントによるピューリタン革命や名誉革命がおこなわれ、議会により国民の自由と権利を保障する「権利の章典」が發布された。18世紀に入り、アメリカでは、イギリスとの独立戦争の末、制定された合衆国憲法によって「生命・自由および幸福追求」が盛り込まれる。同時期に、フランスでも、フランス革命が起り、「人は生まれながらにして、自由・平等である」を明記する「人権宣言」が発表される。これにより、多くの民衆は、封建制からの自由という権利を手にしたが、その一方で、自らの生活を自らの手で賄う自立自助思想を強制されることになる。

最後に、産業革命は、18世紀からイギリスではじまった産業構造の変化である。産業の中心であった農業は、輪作と圃い込み(エンクロージャー)によって食料生産を飛躍的に伸ばしたことにより、農業に従事する人々は、自営農から賃金労働者へと移行していった。賃金労働者は、生活を維持するための生産手段を持たないため、自らの労働力を工場労働を通じて売ることによって、生計費を稼ぎ、生活に必要なものを市場で購入する生活を行うようになった。毛織物業ではじまった工場に労働者を集めて生産をおこなう工場制手工業(マニュファクチュア)は、紡績機や蒸気機関といった技術力の向上により発展し、市民革命の影響で新たに大きな富を蓄積した人々が資本家となって、賃金労働者の労働の場を増設していった。先述したように、市民革命によって広がった個人の自由・平等の思想や、

プロテスタンティズムの登場が、資本主義的生産様式と貨幣経済を浸透させていった。

## 社会福祉の誕生

このように出生によりすべてが決まる封建社会が崩れ、個人の自由が保障され、資本主義生産様式が浸透する近代社会の成立は、社会福祉の誕生にどのように関わっているのか。近代社会への移行によって、多くの人が賃金労働者となる一方で、労働力を提供できない人の「失業」の問題が生じる。誰もが経験しうる病気やケガによつての失業、障害のある人や、妊産婦、高齢者、親を亡くした子ども、十分な教育を受けられず、働く能力を持たない弱い立場にある人にとって、近代社会は、前近代社会と異なり、消費活動ができないため、生活の維持ができない。大量の労働者が、大量に生産し、それを消費することを前提にする社会では、何らかの要因で労働することができない人が社会に蓄積すると、社会の維持も困難となる。労働者の生活が、疾病や障害、親や夫の死別、高齢といった誰もが経験する原因によって破綻した際に、その労働者と家族の生活を支える仕組みがなければ、結果的に社会全体の生産性の低下を招き、生活困難から生じる騒乱や犯罪行為の増大による治安の悪化が生じる可能性もある。こうしたことを防ぐために、国家が、失業による困窮する労働者や家族に対して生活保障をおこなうべく、社会保障・社会福祉といった考え方が誕生することとなる。

## 自由権から社会権へ

市民革命では、第一世代の権利と呼ばれる「自由権」の獲得がなされた。自由権は、消極的自由(～からの自由: freedom from ~)に基づく。しかし、自由権の保障だけでは、先述したように、社会の維持が困難となる。労働者と家族の生活を支える仕組みを国家責任で整えるために生まれたのが、第二世代の権利である「社会権」である。社会権は、積極的自由(～への自由: freedom to ~)に基づく。社会権は、具体的には、働く権利である労働権、教育を受ける権利である教育権、最低限度の生活が保障される生存権などに代表される。自由権から社会権への拡大は、第2次世界大戦後、先進諸国で整備された福祉国家体制の土台となった。個人の自助努力で賄うことのできない事態に対して、国家が積極的に人々の生活を支え、安心して生活することができる環境を整えるシステムの導入である。

現在に目を転じると、近年、新自由主義改革の政策下の中で、社会福祉に市場原理が持ち込まれるようになり、「社会福祉」は、「福祉サービス」へと移行している。社会福祉の誕生を振り返ると、社会福祉は、消費活動ができず、生命の危機のある人々の生活保障のために生まれた社会システムであることがわかる。その「社会福祉」が、現在では、市場の中で、消費活動の対象となっている変化がみえてくる。市民活動や慈善活動、地域コミュニティの再構築が提唱される現代に、歴史的に「社会福祉」を捉えることも、今後の展望を検討するヒントとなる。